

憲法施行61周年記念講演会

戦後補償問題を考える

2008年5月3日、憲法は施行61周年を迎えます。

歴史的にも意義があり、そして戦争が絶えない今日の世界のなかで、日本の平和憲法を高く評価する声はアジアをはじめ世界に広がっています。

昨年5月に「改憲手続法」を強行成立させた安倍政権・自民党が目論む憲法審査会発足から、早ければ2011年にも改憲案発議という明文改憲の政治日程は困難になりましたが、福田内閣になってからも、なし崩し的な解釈改憲の動きは止まっていません。米軍再編、新テロ特措法・イラク特措法などの自衛隊の海外派兵、教育基本法「改正」に続く教育の国家統制や監視社会の強まり、戦争美化の歴史の歪曲、生存権をはじめとした人権軽視など、依然として「戦争する国づくり」をすすめています。

戦後補償問題も解決されないまま、再び加害者となる道を選ぶことがないよう、憲法施行61周年を期に、歴史にまなぶ憲法集会を開催します。

5月3日を、みんなで考え、行動する契機にしましょう！

とき

5月3日(月) 10時～12時

ところ

鹿児島市「黎明館」(講堂2階)

講演テーマ

戦後補償問題を考える

～憲法9条との関連で

講師 **大野 友也**(鹿大法文学部准教授)

専門は憲法学。大学院生のとき、法学館憲法研究所のホームページ「憲法関連裁判情報」に多くの裁判傍聴記を執筆

【特別報告】

- ① 「高校生1万人署名活動と
ブラジル・ペルー平和の旅」
笛田 満里奈(第10代高校生平和大使)
- ② 「高校生韓国1万人署名活動」
入佐 孝憲(鶴丸高校)

主催 鹿児島県憲法を守る会【県平和運動センター・社民党など】

事務局 鹿児島市鴨池新町5-7-601

電話 099-252-8585